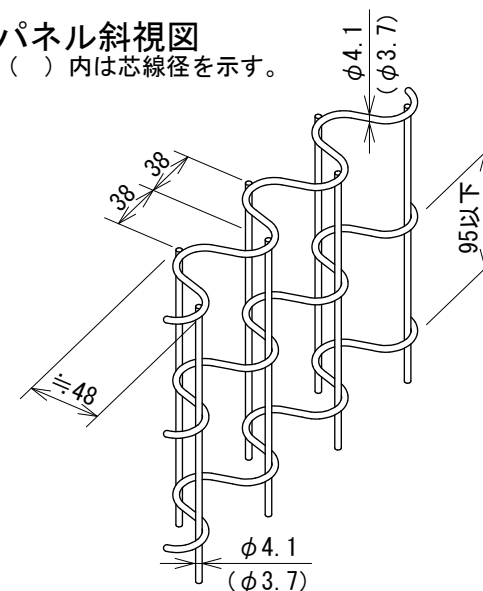


(風荷重は昭和 57 年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 GL+0m に依る)

パネル斜視図

() 内は芯線径を示す。



風 荷 重・・・昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。
雪 荷 重・・・積雪深さ1.1m以下(雪密度0.3t/m³)
荷重は沈降圧のみとする。
尚、風荷重と雪荷重の組合わせは行わない。
基礎条件・・・長期許容地耐力 98kN/m² (10t/m²)
凍土深さ30cmとする。

1. 外装について

・ 門 柱	・ ・ ・ 熔融亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
・ 枠 体	・ ・ ・ 亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
・ パネル取付金具類	・ ・ ・ 亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装
・ ワイヤメッシュ	・ ・ ・ 熔融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし一部のボルト・ナットは熔融亜鉛めっきのみ
・ ボルト、ナット	・ ・ ・ 熔融亜鉛めっきのみ
・ 施錠装置、落しボルト式蝶番スパーサー	・ ・ ・ 熔融亜鉛めっきのみ

2. 本図門扉は施錠と反対側180°開き、施錠側落としとする。